# 南砺市下水道事業経営戦略

(平成29年度~平成38年度)

公 共 下 水 道 事 業特定環境保全公共下水道事業農 業 集 落 排 水 事 業林 業 集 落 排 水 事 業特定地域生活排水処理事業個別排水処理施設事業

平成29年3月31日策定

南砺市

# 南砺市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 南砺市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月 31 日

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

# <u>1. 事業概要</u>

- (1) 事業の現況
- ① 施 設

# 〇下水道事業(公共下水道事業・特別環境公共下水道事業)

供用開	始 年 度	平成元年	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用		
<b>処理区域内人口密度</b> 26.3人/ha		流域下水道等への接続の有無	小矢部川流域下水道			
処 理	区 数	4区域 小矢部川処理区、粲明	月処理区、上梨処理区、西赤尾処理	区		
処 理	場数	4箇所 小矢部川流域下水道 西赤尾浄化センター				
広域化·共同化·最適化 実施状況		小矢部川流域下水道 (供用開始)H1 旧福野町(2 H2 旧福野町(4 H3 旧井波町(2	特環)	H5 旧井口村(特環) H6 旧城端町(公共特環) H7 旧井波町(特環)		

# 〇農業集落排水事業

供用開始年度	昭和59年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用	
処理区域内人口密度	25. 3人/ha	流域下水道等への接続の有無	無	
処 理 区 数		來栖、小谷、大島、祖山、田向、大崩島、細島、菅沼、新屋、皆葎、楮、 坂上、豆谷、田尻、柴田屋上津、吉江南部、東太美、人母、太美山、 子谷、小又、蔵原		
処 理 場 数	33箇所 利波川、池川、下梨、小来栖、小谷、大島、祖山、田向、大崩島、細島、菅沼、新屋、皆葎、楮、田下、下島、上村、百瀬第一、百瀬第二、坂上、豆谷、田尻、柴田屋上津、吉江南部、東太美、人母、太美山、西太美、高窪、土山、砂子谷、小又、蔵原			

# 〇林業集落排水事業

供用開始年度	平成7年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用		
<b>処理区域内人口密度</b> 26人/ha		流域下水道等への 接続の有無	一部接続 大野処理区域		
処 理 区 数	5箇所 大野、杉尾、寿川、下村、	箇所 大野、杉尾、寿川、下村、千束			
処 理 場 数	4箇所 杉尾、寿川、下村、千束				
広域化·共同化·最適化 実施状況	大野処理区域は小矢部川流域下水	道に接続			

# 〇個別合併浄化槽設置事業(特定地域生活排水処理事業・個別排水処理施設事業)

供用開始年度	平成10年度	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処理区域内人口密度	34.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
净 化 槽 設 置 数	88基		

### ② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	10㎡まで 1,944円 11㎡から20㎡まで 1㎡につき 194円40銭 21㎡から50㎡まで 1㎡につき 205円20銭 50㎡を超えるもの 1㎡につき 216円							
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	○公衆浴場 基本料金は一般家庭と同額、超過料金は一般家庭の2分の1							
その他の使用料体系の概要・考え方	○使用水量の認定 水道水以外の水を使用した場合の使用水量については次のとおり。 ・量水器等により計測した水量については、水道水の使用水量に加算 ・量水器等での計測が出来ない水を使用した場合は、世帯人員数又は、従業員数に7㎡を乗じた水量 を使用水量とし、水道の使用水量がこれを超える場合は、水道使用量をもって使用水量とする。							
	平成27年度	3,888 円	実質的な使用料	平成27年度	4,218	円		
条 例 上 の 使 用 料    (20㎡ あ た り)	平成26年度	3,888 円	(20 ㎡ あたり) ※料金収入の合計を有収水量の合計で	平成26年度	4,213	円		
	平成25年度	3,780 円	除した値に20㎡を乗じた使用料		4,090	円		

# ③ 組 織

職	員	数	7名 (損益勘定所属職員 6名 資本勘定所属職員 1名)
事業	運営	組織	上下水道課長 1名 下水道業務係 3名 下水道工務係 4名 ※上下水道課19名(課長1名、水道11名 下水道7名)

# (2) 民間活力の活用等

	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	管渠、中継ポンプ、処理場の維持管理の業務を民間に委託
民間活用の状況	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
次立江田の北辺	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし
資産活用の状況	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙1 参照

# 2. 経営の基本方針

- ○市内の下水道事業の施設整備は、ほぼ完了しており、平成27年度末での汚水処理人口普及率は99.5%で、水洗化率は91.9%となっている。今後も、有収水量の増加を図るため、住民への接続啓発を行い水洗化率の向上に努める。
- ○下水道施設の適切な維持管理を図り、また、老朽化した管路や処理施設等を計画的に更新・改修し、併せて耐震化も行う。
- ○近年、各地で局地的集中豪雨が多発していることから、市街地における浸水被害の不安解消を図るため、雨水排水施設が不十分な市街地においては早急に整備を行う。
- ○今後は、人口の減少が想定され、使用料収入の減少が懸念されることから、経営の安定を図り適正な使用料水準を維持していくには、 不明水を減らして有収率を高めるなど、収益確保に努める。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1)投資・財政計画(収支計画)

別紙2 参照

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

# ○下水道(汚水処理)施設の整備・更新

整備区域内における未普及地域の一つである城端地域の立野原東地内の整備に着手しH33年度の完成を目指す。この整備により施設整備はほぼ完了し、以後、施設の維持管理、老朽施設(管渠・処理場)の改修・更新事業が中心となる。管渠の改修・更新については、 不明水対策として有収水率改善効果の高い箇所を優先的に行い、処理場の改修・更新については流域下水道への接続による施設の廃 止や規模の縮小も検討実施する。

個別合併浄化槽設置事業では、下水道未整備地域において毎年設置等見込む。

### ○ストックマネジメントの策定

下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理するため、下水道ス トックマネジメント計画を策定し、施設の点検・調査、改築を進めて持続的に機能を確保しライフサイクルコストの低減を図る。

### ○接続率の向上

本市の接続率は、平成27年度末で公共が92.3%、特環が89.0%と県下で5番目、富山県平均91.7%よりやや低くなっており、この5年間で の伸び率は2%ほどとなっている。総合計画では、接続率が90%を超えると伸び率が鈍化することから、平成31年度に92%と見込んで いる。接続のできない理由に、高齢者の一人世帯や金銭的な負担が大きいことがある。現在も実施している水洗便所改造資金融資制度 も近年活用されていないことから、無利子融資や直接の利子補填等、独自の制度を検討し、接続率の向上に努める。

本市の有収率は、約80%で、管渠の老朽化に伴い地下水や雨水等が流入し有収率が低下している地域がある。これからも不明水が発 生している施工年度の古い市街地区域に対し、管渠かメラ調音等を実施、状況把握、分析し、費用対効果を勘案しながら、補修や老朽管更新を計画的に行う。不明水の影響が大きい流域下水道維持管理負担金の抑制を図る。

### ○流域下水道建設負担金

本市は、小矢部川流域下水道に接続しており富山県が整備する流域下水道浄化センターや管渠の建設費の一部を負担する必要があ る。今後は耐震化対策等の事業が予定されているため、継続して負担金を見込む。

### ○流域下水道維持管理負担金

小矢部川流域下水道の維持管理費については、平成25年度から流入水量1㎡当たり52円を負担している。流入水量の減少が予想さ れ、負担金の減少が見込まれるが、単価の見直しにより負担金も増減することがある。

### ○農業集落排水事業の流域下水道への接続

平成38年度までに、平野部の農業集落排水5箇所を流域下水道に接続することを予定しており、下水道事業で約5億4千万円の事業 費を見込んでいる。また、接続により農集から下水道に移行し流域下水道維持管理負担金の増加も見込むが、農業集落排水事業では、 維持管理費削減を見込む。

# ② 収支計画のうち財源についての説明

収益的収支については、平成27年度までの実績をもとに、平成28年度決算見込みも考慮し、算出している。

## ○収益的収入

使用料につては、直近3年間の増減値及び平成28年度の使用料見込額に基づき推計し、毎年約1%の減少を見込んでいる。 また、農業集落排水事業からの接続による使用料も農業集落排水事業から下水道事業に移行する。

# (一般会計繰入金)

-般会計繰入金については、地方公営企業繰出基準に基づく繰り入れを見込む。平成27年度において供用開始後25年となり、高資 本費対策に係る地方財政措置の係数が、0.00045だったものが1/5の0.00009になったため約3.4億円の繰入減となった。このまま推計すると平成30年には資金不足により経営が困難となることから平成28年度から37年度まで1億5千万円の基準外繰入を見込んでいる。しかし、下水道会計への安易な繰入れは、一般会計における財政の硬直化を招く恐れがあることから、基準外繰入金の早期解消を図

るため、使用料の適正な水準の確保や経費節減等に一層経営努力していく。

### ○資本的収入

資本的支出の財源については、社会資本整備総合交付金の国庫補助金を事業費の2分の1見込んでいるほか、企業債の借入れ、受 益者負担金での財源確保を見込んでいる。

施設整備・改修更新事業の資金の調達に関しては、企業債の充当を基本としている。資本費平準化債について、毎年借入限度額が増 加することが想定され、安易な単年度の資金調達に利用することなく、中長期経営計画の元利償還金を勘案し毎年度の2億円の借入額を見込んでいる。企業債の償還については、一般会計補助金を充当することとしている。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費については、平成28年度に1人減になり、現在7名体制となっており、29年度の予算額をもとに現状の水準で推計した。
- ・修繕費については、施設の老朽化が進み、費用の削減は困難であり、近年の実績をもとに現状の水準で推計した。
- ・委託料については、一括委託など既に行っているため、費用の削減は困難であり、近年の実績をもとに現状の水準で推計した。
- ・企業債償還金は、過去に借り入れた企業債の償還が順次終了するため、平成27年をピークに減少し、平成38年度には平成27年度 の約2分の1まで減少する見込み。

# (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

# ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	小矢部川流域下水道認可区域隣接の8農業集落排水処理区域については、平成 29年度から計画的に流域下水道への接続を行なうことで経費の節減を目指す。
投資の平準化に関する事項	施設更新事業量等の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管渠、中継ポンプ、処理場の維持管理業務委託に関する検証と分析を行い、業務 の効率化及びコスト縮減効果等を見極めながら、さらなる民間活力の活用について検 討する。

# ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料につては、平成22年度に平均単価168円/㎡を196.2円/㎡に改定し、平成26年度においても消費税率の改定に伴う適正な使用料金の設定を図ったところだが、本市の料金設定は近隣他市に比べ高い水準となっている。現在は、内部留保資金の活用や企業債の借入により、直ちに使用料の改定を行わなければならない状況にはないが、人口の減少に伴い、使用料収入も減少が続くものと予測され、他市の水準と比較し、適切な使用料水準と使用料体系について検討を進める。使用料改定以降10年が経過する平成32年度には、ストックマネジメントの策定結果に基づき維持管理費の見直しや、使用料収入や処理費用等の状況を勘案しながら使用料改定についての見直しの検討も必要である。	
資産活用による収入増加 の取組について	日々の支払いに備えるための支払準備金は流動性預金で保管し、これを上回る余 裕資金については、効率性を追求するため、定期性預金等による運用を基本とし、可 能な限り長い期間運用していく。	

# ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

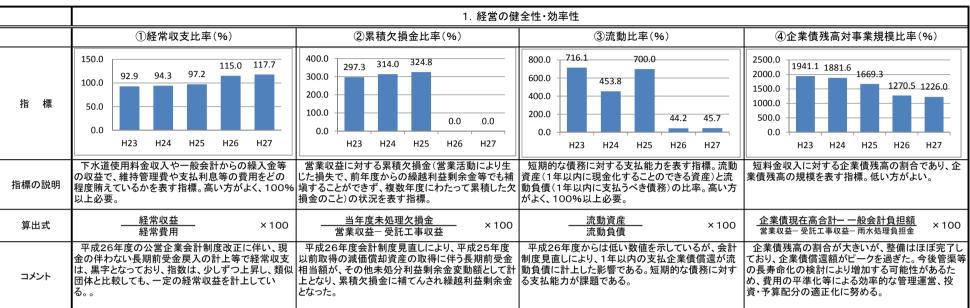
民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制 度、PPP/PFIなど)	下水道使用料の徴収事務は水道事業会計へ委託しており、水道事業と連携し、更なる人件費、事業費の削減を図るため、包括的民間委託導入に向けた調査、研究を行い、導入を検討する。
職員給与費に関する事項	事務の見直しにより職員の削減、組織の効率化と経費の節減を図っていく。 定員適正化計画に基づき、業務量等の適正化や事務事業の整理合理化を反映し た適正な人員管理を推進する。 地方公営企業法の財務適用のため、一般行政職員の給与に準じている。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、電気料等の経費の削減に努め、施設の更新時には省電力の機器等を検討していく。
修繕費に関する事項	施設の老朽化に伴い、今後更に修繕費等が増加することが考えられることから、計画的に修繕を行い、また、長寿命化等も検討・実施していく。
委託費に関する事項	施設等保守点検内容の見直しなど一層の経費節減に努める。
その他の取組	汚泥処理費用の軽減のため福光地区外5処理場では汚泥減容処理を行い、効果を あげていることから順次対応可能な処理場において減容化を進める計画とする。

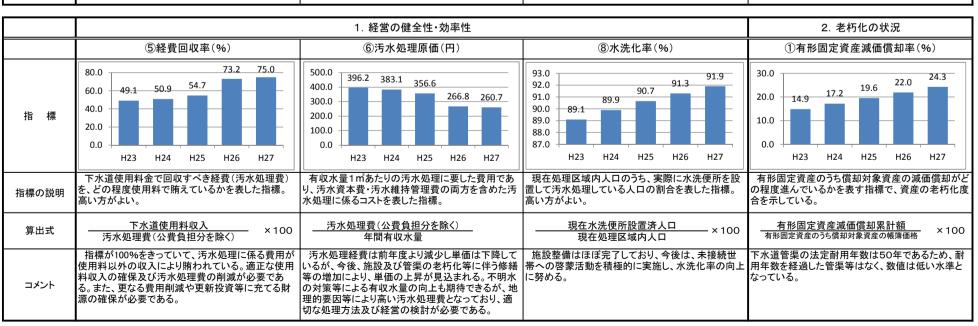
# 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	平成28年度中に県が策定する「流域下水道維持管理財政計画」及び平成29年度中に策定する「南砺市下水道事業ストックマネジメント計画」の内容を踏まえて、平成30年度中に計画の見直しを行うこととする。また、経営状況の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行っていく。
-------------------------	---

# 経営比較分析表

	人口	人口密度	処理区域内人口	処理区域面積	処理区域内人口密度	自己資金構成比率	普及率	有収率
H26	53,582人	0.8人/ha	53,304人	2,033.28ha	26.2人/ha	52.95%	99.48%	77.62%
H27	52,945人	0.8人/ha	52,690人	2,035.52ha	25.9人/ha	54.98%	99.52%	80.27%





# 投資·財政計画 (収支計画)

(単位	・エロ	
(甲位		. %

_																	(単位	<u> </u>
				年	度	H26	H27	H28	H29									
	区	分				(決算)	( 決 算 )	決算見込	〔予算〕	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		1. 営 業	収	益	(A)	1,098,117	1,135,729		1,101,752	1,090,317	1,080,403	1,070,553	1,060,896	1,051,368	1,042,202	1,033,191	1,024,465	1,011,580
	収	(1) 料	金	,収	시	1,035,763	1,024,362		1,011,568	1,007,743	997,929	988,243	978,756	969,391	960,399	951,519	942,917	934,419
		(2) 受 託 エ	事収	益	(B)	16,821	89	500	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
収	益	(雨水	処 理			45,231	85,804	55,036	56,394	56,389	56,289	56,125	55,955	55,792	55,618	55,487	55,363	50,976
4×	۸,	(3) そ	<u>の</u>		他 益	302	25,474	31,066	27,790	20,185	20,185	20,185	20,185	20,185	20,185	20,185	20,185	20,185
	的	2. 営業(1) 補	<u>外</u> 助	収.	<u></u> 金	2,512,356	2,386,819		2,026,120	2,000,005	1,956,581	1,850,909	1,730,226	1,660,918	1,638,561	1,609,837	1,537,608	1,317,256
	収	(1) 補	他会			1,935,216 1,935,216	1,812,929 1,812,929	1,530,553 1,380,553	1,501,119 1,351,119	1,483,365 1,333,365	1,452,353 1,302,353	1,348,147 1.198.147	1,232,688 1.082.688	1,174,241 1,024,241	1,153,548 1,003,548	1,123,496 973,496	1,056,547 906,547	834,551 834,551
	48		その			1,935,216	1,012,929	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	034,331
益	ᆺ	(2) その他	L.C	/ IB IM	<u>20</u>	577,140	573,890	539,782	525,001	516,640	504,228	502,762	497,538	486,677	485,013	486,341	481,061	482,705
	<u></u>	収	入	計	(C)	3.610.473	3.522.548		3.127.872	3.090.322	3.036.984	2.921.462	2.791.122	2.712.286	2.680.763	2.643.028	2.562.073	2,328,836
			<del></del> 業		前	2,441,722	2,354,384	2,329,313	2,343,607	2,334,233	2,311,316	2,303,431	2,295,907	2,279,980	2,279,550	2,285,767	2,279,115	2,280,276
	Ì	(1) 職 員	- , ,		費	37.316	37,716	40,560	36.763	36.743	36.743	36.743	36.743	36.743	36,743	36.743	36,743	36,743
的	収		基	本	給	23,726	21,940		20,181	20,181	20,181	20,181	20,181	20,181	20,181	20,181	20,181	20,181
11/1			退そ	職	手 当													
	٠.		そ	の	手 当 他 費	13,590	15,776	18,883	16,582	16,562	16,562	16,562	16,562	16,562	16,562	16,562	16,562	16,562
	益	(2) 経				614,903	551,855	546,026	584,468	586,586	585,337	582,419	581,176	581,661	580,407	579,774	578,514	577,581
			動	カ	費	48,315	46,784	48,943	50,164	47,650	47,650	47,650	47,650	47,650	47,650	47,650	47,650	47,650
収	的		修	繕	費	47,847	46,721	65,673	74,928	70,065	70,065	70,065	70,065	70,065	70,065	70,065	70,065	70,065
'	۳,		材	料	費	944	906	515	1,173	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017	1,017
	ŀ		そ ,,,	<u> </u>	他	517,797	457,444	430,895	458,203	467,854	466,605	463,687	462,444	462,929	461,675	461,042	459,782	458,849
	支	(3) 減 個				1,789,503	1,764,813	1,742,727	1,722,376	1,710,904	1,689,236	1,684,269	1,677,988	1,661,576	1,662,400	1,669,250	1,663,858	1,665,952
1_	ŀ	2. 営業	<u></u> 外		用	698,015	639,129	595,060	545,977	478,319	428,387	381,625	334,346	288,256	245,028	209,029	180,294	155,517
支		(1) 支 払 支 払	利 利 息	<b>東</b> 表 汚	水 分 水 分	15,285	14,702 619,268	14,334	14,008 514,854	13,390 460,923	12,594 411,787	11,815 365,804	11,034 319,306	10,261	9,480 231,542	8,758 196,265	8,042 168,246	7,323 144,188
	出	<u>ス 払</u> (2) そ			小 刀	673,345 9.385	5.159	567,368 13.358	17,115	400,923	411,787	4.006	4.006	273,989 4.006	4.006	4.006	4.006	4,006
	ŀ	支	出	<del>/</del> 計	(D)	3,139,737	2,993,513	2,924,373	2,889,584	2,812,552	2,739,703	2,685,056	2,630,253	2,568,236	2,524,578	2,494,796	2,459,409	2,435,793
	経	<del></del>	<u>出</u> 益	(C)-(D)	(E)	470,736	529,035	249,949	238,288	277,770	297,281	236,406	160,869	144,050	156,185	148,232	102,664	△ 106,957
特	η <u>ττ</u>		<u>珊</u> 利	益	(F)	146	781	208	50	54	54	54	54	54	54	54	54	54
特			<del>[]</del>		(G)	6,977	3,551	7,009	5.484	5.483	5.483	5,483	5,483	5,483	5.483	5.483	5.483	5,483
特		 別 損	益	(F)-(G)	(H)	△ 6,831	△ 2,770		△ 5,434	△ 5,429	△ 5,429	△ 5,429	△ 5,429	△ 5,429	△ 5,429	△ 5,429	△ 5,429	△ 5,429
当	年月	度 純 利 益 (又	<u>ー</u> は 純 損		E)+(H)	463,905	526,265	243,148	232,854	272,341	291,852	230,977	155,440	138,621	150,756	142,803	97,235	△ 112,386
繰			又は累		員 金 (I)	1,004,573	1,530,838	1,773,986	2,006,840	2,279,181	2,571,033	2,802,010	2,957,450	3,096,071	3,246,827	3,389,630	3,486,865	3,374,479
流		動			産 (J)	1,088,503	1,143,352	908,887	680,632	473,406	414,479	330,723	165,425	△ 12,131	△ 76,832	△ 69,068	52,923	95,586
<u> </u>				ちま	収 金	118,893	123,306		109,010	122,442	122,442	122,442	122,442	122,442	122,442	122,442	122,442	122,442
流		動	負	-4 **		2,461,159	2,470,650	2,475,182	2,470,541	2,281,344	2,223,196	2,233,665	2,213,380	2,072,654	1,919,972	1,765,547	1,603,776	1,414,069
			うち	ー 時 ff ち 未	昔 入 金 払 金	170,009	211,770	216,885	218,908	210,785	210,785	210,785	210,785	210,785	210,785	210,785	210,785	210,787
累	積	欠 損 金 比 率		(1) (1) ×	100 )	92.9%	134.8%	160.8%	183.1%	210.2%	239.3%	263.2%	280.4%	296.2%	313.3%	330.0%	342.4%	335.6%
地流	財	政法施行令第19: 金 の	条第1項	<u>, に</u> により算定 足	Eした 額(L)													
	業 小	₹益一受託工事		(A)-(B)	(M)	1.081.296	1.135.640	1.103.487	1.095.752	1.084.317	1.074.403	1.064.553	1.054.896	1,045,368	1.036.202	1.027.191	1.018.465	1.005.580
資	<del>たり</del> 金				(M) × 100)	1,001,290	1,135,040	1,100,407	1,030,732	1,004,317	1,074,403	1,004,000	1,054,080	1,040,000	1,030,202	1,027,191	1,010,400	1,000,000
		法施行令第16条によ			(N)													
		<u> </u>			<u>の額(O)</u> (P)													
		<u> </u>						<del>                                     </del>										
胜	- 16/2	ムガ44木により昇疋し	ルー貝並作	<b>化七半((N)/</b>	(r) ^ 100)													

(単位:千円)

_																	. 里位: 十円)_
	_		年 [	叓	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	Н33	H34	H35	H36	H37	H38
		区	分		(決算)	(決算)	決算見込	(予算)	1100	1101	1102	1100		1100	1100	1107	
		1. 企		債	401,400	427,500	467,700	528,000	419,400	470,400	403,400	429,800	423,300	480,300	405,800	520,300	525,100
	資.	2. 他	会 計 出 資	至 金	343,387	352,087	361,375	365,808	358,424	307,871	291,577	292,833	288,442	242,348	203,962	173,044	141,266
資	$^{\sim}$	3. 他	会 計 補 月	功 金													
		4. 他	会計負担	旦 金													
	本	5. 他	会計借プ	入 金													
		6. 国		助金	44,100	22,848	53,300	77,050	48,000	105,500	67,500	97,500	99,000	144,000	81,500	177,000	181,950
本	的	7. 固	定資産売却	代 金													
		8. I	事 負 担		25,091	34,423	16,984	16,281	19,753	19,753	19,753	19,753	19,753	19,753	19,753	19,753	19,753
	収	9. そ	の	他	1,256	502	1,002	1,002	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301	1,301
的			計	(A)	815,234	837,360	900,361	988,141	846,878	904,825	783,531	841,187	831,796	887,702	712,316	891,398	869,370
1,1			ち翌年度へ繰り越る 出の財源充当額	(B)													
		紑	t計 (A)-(E	3) (C)	815,234	837,360	900,361	988,141	846,878	904,825	783,531	841,187	831,796	887,702	712,316	891,398	869,370
収	資	1. 建	設 改 良	費	274,367	306,749	352,101	423,708	289,507	394,807	292,114	343,914	342,514	440,914	343,314	516,914	526,814
		う	ち職員給・	与 費	12,693	14,260	12,984	5,481	5,481	5,481	5,481	5,481	5,481	5,481	5,481	5,481	5,481
	本	2. 企	業 債 償 🤴	せい また	2,242,908	2,289,374	2,287,152	2,254,997	2,248,513	2,067,506	2,009,358	2,019,827	1,999,542	1,858,816	1,706,134	1,551,709	1,389,938
支	的	3. 他	会計長期借入返	還還金													
$ \hat{\ } $	支 .		会計への支														
	ш.	5. そ	の	他			1,302	2,302	2,302	2,302	2,302	2,302	2,302	2,302	2,302	2,302	2,302
			計	(D)	2,517,275	2,596,123	2,640,555	2,681,007	2,540,322	2,464,615	2,303,774	2,366,043	2,344,358	2,302,032	2,051,750	2,070,925	1,919,054
資本 不足			が資本的支出額に (D)-(C)	(E)	1,702,041	1,758,763	1,740,194	1,692,866	1,693,444	1,559,790	1,520,243	1,524,856	1,512,562	1,414,330	1,339,434	1,179,527	1,049,684
補	ì.	1. 損	益勘定留保	資 金	1,702,041	1,758,763	1,740,194	1,692,866	1,693,444	1,559,790	1,520,243	1,524,856	1,512,562	1,414,330	1,339,434	1,179,527	1,049,684
7		2. 利	益剰余金処	分額													
٨	ı.	3. 繰	越エ事														
財	- 1	4. そ		他													
源			計	(F)	1,702,041	1,758,763	1,740,194	1,692,866	1,693,444	1,559,790	1,520,243	1,524,856	1,512,562	1,414,330	1,339,434	1,179,527	1,049,684
		し財源		(E)-(F)													
_			<b>、金残高</b>	(G)													
企	<u> </u>	業 債	残高	(H)	27,040,321	25,178,447	23,358,995	21,631,998	19,802,885	18,205,779	16,599,821	15,009,794	13,433,552	12,055,036	10,754,702	9,723,293	8,858,455

〇他会計繰入金	
---------	--

(単位:千円)

	八亚													(単位:十口)
	年 度	H26	H27	H28	H29									
区	分	〔決 算〕	〔決算〕	決算見込	[予算]	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収益的単	又支 分	1,980,447	1,898,733	1,585,590	1,557,513	1,539,754	1,508,642	1,404,272	1,288,643	1,230,033	1,209,166	1,178,983	1,111,910	885,527
	うち基準内繰入金	1,871,247	1,898,733	1,435,590	1,407,513	1,389,754	1,358,642	1,254,272	1,138,643	1,080,033	1,059,166	1,028,983	961,910	885,527
	うち 基 準 外 繰 入 金	109,200		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	
資本的場	又支 分	343,387	352,087	361,375	365,808	358,424	307,871	291,577	292,833	288,442	242,348	203,962	173,044	141,266
	うち基準内繰入金	343,387	352,087	361,375	365,808	358,424	307,871	291,577	292,833	288,442	242,348	203,962	173,044	141,266
	うち 基 準 外 繰 入 金													
他会計繰入	金·合計	2,323,834	2,250,820	1,946,965	1,923,321	1,898,178	1,816,513	1,695,849	1,581,476	1,518,475	1,451,514	1,382,945	1,284,954	1,026,793

-7-